

常任観光建設委員会要点記録

○開会日時 令和5年12月7日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	鈴木 絢子 君	2 番	竹本 力哉 君
3 番	青木 敬博 君	4 番	井戸 清司 君
5 番	浅田 良弘 君	6 番	犬飼 このり 君

○出席議員 2名

議 員 村上 祥平 君 議 員 四宮 和彦 君

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	中村 一人 君
観 光 経 済 部 長	小川 真弘 君
観 光 経 済 部 観 光 課 長	草嶋 耕平 君
同 産 業 課 長	川口 貴保 君
同公営競技事務所長	福西 淳 君
建 設 部 長	近持 剛史 君
建設部次長兼建設課長	高田 郁雄 君
同 建 築 住 宅 課 長	森 秀之 君
同 都 市 計 画 課 長	増野 武史 君
上 下 水 道 部 長	稲葉 信洋 君
上下水道部下水道課長	池谷 伸弘 君
同 水 道 課 長	山田 昌弘 君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐 中井 智実 主査 野田 昌伸

○会議に付した事件

- 1 市議第19号 伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 2 市議第21号 伊東市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 3 市議第37号 令和5年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- 4 市議第42号 令和5年度伊東市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 5 市議第43号 令和5年度伊東市水道事業会計補正予算(第1号)
- 6 市議第36号 令和5年度伊東市一般会計補正予算(第4号)歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第1、市議第19号 伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○5番（浅田良弘君）議場でもこの条例については幾つか質疑があった。限定特定行政庁の廃止とのことで、限定特定行政庁の復活というのか、廃止したままだと将来的に伊東市にプラスになるのか、その観点から聞く。この限定特定行政庁の人材についての確保は議場でも伺っていた経緯があるが、そういった確保について何か具体的な取組等がもしあれば聞かせてほしい。

○建築住宅課長（森 秀之君）毎年建築関係の技師の職員を募集しているが、なかなか応募がない。昨日、部長が議場で話したように、学校関係にも伺い、話をしている。それについても応募がない。その辺はまた今後検討の中に含まれると思うが、随時そういった働きかけをしながら進めていきたい。

○5番（浅田良弘君）学校関係に働きかけとのことだが、専門的な分野になるので、本市内の学校等に出向いて話をするのはいいが、専門的な学校に直接お願いに行くことをこれまでやっているのか。

○建築住宅課長（森 秀之君）専門的な高校等を訪問して、その辺のレクチャーをしながら働きかけをしているところである。

○5番（浅田良弘君）分かった。限定特定行政庁の廃止で本市にマイナスとなるとあまりよくない。限定特定行政庁の廃止によって、これから本市でも例えば新図書館建設や駅前整備等を行う中で、何かマイナスになるようなことや弊害が起きる可能性は、現在どのように考えるのか。

○建築住宅課長（森 秀之君）俗にいう箱物の建設については、現在、建築技師8名で取りあえず対応できるかと思っている。

○5番（浅田良弘君）取りあえずとの表現であったが、分かった。過去に建築主事が不在だった時期はあるのか。

○**建築住宅課長**（森 秀之君）基本的には不在の時期はない。今まで、平成16年から29年頃まで2人体制でやっていたが、1人いればいいので、そういう意味では建築主事が不在の時期はなかった。

○**5番**（浅田良弘君）廃止はやむを得ないのかと思うが、ぜひ、建築主事を不在にしておくのではなくて、やはり本市に必要な人材であることは十分理解できるので、その辺はよろしく願います。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第19号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）日程第2、市議第21号 伊東市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第21号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（井戸清司君）日程第3、市議第37号 令和5年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

- **6番**（犬飼このり君）この内容については理解した。同時に、伊東市に競輪があるということで、ギャンブル依存症対策は特にやっているのか。
- **公営競技事務所長**（福西 淳君）全国競輪施行者協議会を中心にギャンブル依存症等依存症問題啓発週間を設け、5月に強化に努めた。伊東競輪においては、自衛警備本部に窓口を設置し対応しているが、今のところ件数はゼロ件である。現在、インターネット投票も好調なので、そういった窓口も全国競輪施行者協議会などで設けて対応していくものである。
- **5番**（浅田良弘君）今回、21年間の開催運営業務委託とのことで、とても長い期間なのだという事、過去に市民病院が30年で、それに次ぐような委託期間になるのかと思う。初めに、21年間の業務委託を結ぶことによって、メリット、デメリットがあれば、その辺について聞かせてほしい。
- **公営競技事務所長**（福西 淳君）デメリット、リスクといったものについては、第1に競輪場の再整備を実施することができなくなるおそれがある。今後、売上げが向上した場合の内部収益による開催運営業務委託料が増加し、全額得られる収益の一部が利用者の収益になることが考えられると思っている。

次にメリットであるが、老朽化施設の整備が実施され、持続可能な競輪場に近づくことができ、今後は伊東温泉競輪場に特別競輪の誘致などを積極的にできる環境となる。また、本契約に至った場合も、本市に対する収益保証額を盛り込む予定であるので、売上げに左右されずに長期間収益が確保できる、経営安定化されることがメリットとして考えている。
- **5番**（浅田良弘君）分かった。メリットでいえば、収益等々、あと、借上料等も含まれるのか。そこら辺の心配もなくなるということだが、借上料については、いわゆる売上げの何%ということで変動するものだが、これを毎年設定し直すということだと思う。毎年設定するに当たって、何か本市の言い分がしっかり通るような、あるいは通らないような問題が何かあれば教えてほしい。
- **公営競技事務所長**（福西 淳君）今回お願いしている開催運営業務委託料については、借上料とは別である。借上料は、本場、場外、インターネット、電話投票、率がそれぞれあり、これは固定である。今回お願いしている開催運営業務委託料については、開催に係る開催費、消耗品、委託料、使用料といったものが、来年度、特別競輪等があり、大きい大会を持ってくるとやはり増減がある。そのような変動のある固定費等を考えている。
- **5番**（浅田良弘君）分かった。私は少し勘違いしていた。借上料のことを指すのかと思っていたが、借上料とは別の設定ということである。

そうなると、現状、競輪場には運営協議会が設置されていると思うが、その辺について、今

回委託を行うに当たり何か問題等が起きないのか、その辺についてはどうか。

○**公営競技事務所長**（福西 淳君）運営協議会は施設会社、JKA、本市の3団体で構成しており、大本の競輪事業というか細かな運営協議会である。こちらの競輪事業は大きい運営であるので、協議会はまた協議会で専門職の雇用であったり、そういった取扱いが違うものである。そういう形で理解いただければと思う。

○**5番**（浅田良弘君）分かった。

ここで気になったのは、本市で積み上げている基金である。施設改善基金等々あるが、その辺から今回の委託によって支出するようなことは現状あり得るのか。

○**公営競技事務所長**（福西 淳君）施設の再整備は事業者が行うものであるので、ハード面について支出することは考えていない。

○**5番**（浅田良弘君）分かった。

先ほどの冒頭の質疑の中で、今後競輪場内の整備を行うということであるが、実際に整備について近い将来どのような整備がされていくか、その辺についてはどうか。

○**公営競技事務所長**（福西 淳君）現状、昨年10月に改修した第4スタンドはそのまま維持する。第2スタンドは1コーナーのあたりにあるスタンドであり、第1スタンドと第3スタンドは今メインスタンドである。あと管理棟、選手が控室として使うところがあるが、そういうところは全て取り壊し再整備を行う。あとは、走路を何年か塗り直して使用しているが、基礎からやるような形を考えている。

○**5番**（浅田良弘君）分かった。かなり大幅な改修がされるということで、競輪場もより一層きれいになるということであるが、整備を行っている時期において、競輪開催はどういう形になるのか。

○**公営競技事務所長**（福西 淳君）実際工事が始まった場合であるが、開催中は新しくした第4スタンドと東口投票所のみで本場と場外を開催することを考えている。ただし、バンクを改修する期間については本場での開催はできない。しかし、従事員等の雇用があるので、中四国の競輪場など他場を借りてやるようなことも考えられるが、本市としては全て自場でやれるだけやるようなことを考えている。工事中で本場が休止中の期間であっても、場外開催については第4スタンドと東口投票所で営業するので、そういったことで雇用を最低限守ることを考えている。

○**5番**（浅田良弘君）整備をすることはとても大事なことであり、やらなくてはいけないことであると思うが、競輪場には会計年度任用職員が現在80名弱いる。整備によってその方たちの雇用を失わせるというか、そういう時期に関しての補償をしっかりとお願いしたい。

○**3番**（青木敬博君）1点だけである。今回、21年間の委託契約を結ぶに当たり、多分市民等

が気にするのは、本来売上げがいっぱいあるのを少なくしてまで全部委託すべきなのかというところであると思うが、本市は別にビジネスをやっているわけではないので、21年間安定した金額が入るほうがいいのではないかという意見もあると思う。今回、この委託方法を選んだ理由は、21年間安定して収益が確保できることを選んだという解釈でいいのかを伺う。

○公営競技事務所長（福西 淳君）委員言われるとおり、そういうこともある。また、再整備をどのように進めるかも大きな課題であったので、そういうことが事業者と話し合いの中で合意したということである。

○3番（青木敬博君）再整備が進められて、かつ安定財源としてという答弁であった。この間つくれた競輪の基金の中に21年間安定的にお金が入っていけば、例えば基金の条例で定められている福祉であったり、小・中学校の給食費無償化も入るのであるだろうか、子供のことに使える。今まで割と安定した財源がないからできなかったということもできるようになるのでいいのではないかと思う。意見である。

○5番（浅田良弘君）今回の業務委託について、何も反対しているわけではなくて、こういった21年という長期間にわたる契約の中で、やはり委託をするに当たっての協定書等々を交わしてくると思うが、その協定書の内容については、市民の方が知りたいといった場合、インターネット等で公表してもらえるのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）公表については、相手方の問題もあるので、そういう点も総合的に見ながら慎重に対応していくことを考えている。

○5番（浅田良弘君）分かった。慎重に対応していただきたい。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第37号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第4、市議第42号 令和5年度伊東市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第42号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第5、市議第43号 令和5年度伊東市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第43号は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）日程第6、市議第36号 令和5年度伊東市一般会計補正予算（第4号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず、第2款総務費第1項総務管理費第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は17ページ及び18ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域汚水処理費について質疑を行う。事項別明細書

は33ページ及び34ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は35ページからである。発言を許す。

○1番（鈴木絢子君）事項別明細書の38ページの農業振興費について伺う。

議場では新規就農者等支援事業補助金で、申請件数の見込みを上回ったという話があったかと思うが、どのぐらい見込んでどのぐらいになったのかという数値を教えてほしい。

○産業課長（川口貴保君）当初予算の見込みは、新規就農者の補助金が30万円になるが、こちらが2人で60万円、既に農業をやられている農業者の補助金額は20万円となるが、こちらも2名で40万円、合わせて100万円を当初予算へ計上した。

申請状況は、9月末現在、申請が6件あり、補助額が86万8,000円、今後の見込みについては、相談として既に内容等が決まっているものが3件で26万6,000円、まだ内容は未定であるが、3件が今後、今年度中に活用したいという話を伺っている。

○1番（鈴木絢子君）次に、機構集積協力金について、こちらは農地を集約化したときに対する協力金との話があったが、詳しくどういった内容か、教えてほしい。

○産業課長（川口貴保君）機構集積協力金は、農地の集約に対する補助金となっているが、本市で具体的に当てはまっているのは池の圃場整備の区域になる。補助金の内容としては2つあり、1点が地域集積協力金である。こちらは年度中に既に工事が完了して、引渡しが確定した面積に対して交付されるものである。令和5年度は1.15ヘクタールの完了を予定しており、こちらに対して単価1万円を掛けた金額、11万5,000円が交付の見込みとなっている。

もう1つは集約化奨励金であり、これは目標年度があり、これは当該年度に対しての2年後、今年度であれば令和5年度なので、目標年度が令和7年度になる。令和5年度から7年度までで圃場の整備が完成する見込みの面積、この合計の面積になり、令和5年度が先ほどお話しした1.15ヘクタール、現在の見込みが、令和5年度が1.70ヘクタール、令和7年度が4.47ヘクタールで、7.32ヘクタールほどになるが、こちらはあくまで目標のため、今の見込みの数字のまま交付額を算定してしまうと、実際に完成したときに見込みと差が生じると、こちらの補助金の返還等が生じてくることになるので、今の時点でこちらの当該見込みに対して8割程度の5.76ヘクタールという見込みにさせていただき、3万円という単価を掛けて、金額が172万8,000円という見込みを立てた。

あわせて、11万5,000円と172万8,000円になるので、支給の金額が184万

3,000円となる。当初で見込んでいた金額が32万6,000円なので、差額がこちらに計上してある151万7,000円となる。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は39ページからになる。発言を許す。

○1番（鈴木絢子君）40ページの地域活性化事業について何点か伺う。

H I K A R I t o Y U K A T Aにぎわい演出事業のことで、議場では駅前ロータリーに竹あかりを設置するということがあったが、こちらはどのような形で、また、設置までどのようなスケジュールで考えられているか。

○観光課長（草嶋耕平君）事業の内容は、これまで伊東駅前ロータリーについては、ちょうちんとLEDのイルミネーションで事業を計画していたが、このイルミネーションの劣化が激しくて、現在、来訪客をお迎えする玄関口である伊東駅の景観としてふさわしい状態ではなくなってきたことから、以前から伊東駅前ロータリーに竹あかりを設置してはどうかという意見もいただいていたので、今回、ロータリーに竹あかりを設置し、松川遊歩道の竹あかりを含めた統一的なイメージを創出することで、竹あかりのPRと市街地の集客を図るために事業を行う。

スケジュールは、今回、議決をいただいた後に、速やかに変更契約を交わさせていただき、なるべく早く設置するような形で考えている。

○1番（鈴木絢子君）その下の誘客対策促進事業費補助金について、議場での説明では一部事業中止の計画ということだったが、どういった事業が中止になったのか。

○観光課長（草嶋耕平君）誘客対策促進事業費補助金については、予算額を増額して実施した事業や、中止したことによって予算額がかからなかった事業がある。この両方を加減算した結果、不用額が発生したため、減額させていただいた。増額した事業は、伊東祐親まつり、これは当初180万円を見込んでいたものを200万円に増額した。U s a m iフェスが当初20万円を予定していたのが50万円に増額している。逆に、中止となった事業は、やまびこまつりが5万円だったものが中止でゼロ、さんやれ祭りも50万円を見込んでいたが、ゼロ、やんもの里花火大会は80万円を見込んでいたが、実際、47万円の支出にとどまったということで、差し引きをした結果、38万円の減額である。

○1番（鈴木絢子君）続いて、商工費について伺いたいが、44ページの商工業振興補助事業、店舗リフォーム振興事業補助金が申請件数見込みを上回ったということだったので、そちらがどのくらい見込みを上回ったのか。また、物価高騰対策事業のキャッシュレス決済ポイント還

元事業について、令和6年4月から還元率20%で実施する予定とのことであったが、こちらの詳細を教えてください。

- 産業課長（川口貴保君）店舗リフォームの状況であるが、こちらについては今年度から補助対象経費の上限額を100万円から300万円へ、補助金の上限額を10万円から30万円と変更させていただいた。見込みについては、例年の見込み額に対して先ほどの補助の引上げ額を考慮した上で、200万円という形で予算を計上させていただいた。そして、10月末の段階で申請件数が14件、助成金額が182万4,000円という金額で申請が出ていて、当初予算額が200万円である。まだ相談も受けている状況のため、補正予算の計上をさせていただいた。

キャッシュレス決済ポイント還元事業の内容は、対象のキャリアについて、具体的にはPayPay、d払い、au Pay、楽天ペイ、この4つの決済サービスと、もう1つ、これは電子マネーになるが、楽天Edyの5つを対象として、1キャリア当たり1か月5,000ポイントを上限として、1回当たりの支払いについては1,000ポイントを上限として、4月1日から4月30日までの1か月間を対象として実施する予定になっている。

- 6番（犬飼このり君）40ページ、HIKARI to YUKATAの竹あかりの説明をしていただいた。LEDの劣化ということだったが、今、松川にある竹あかりの劣化とか、整備の状況を教えてもらいたい。

- 観光課長（草嶋耕平君）松川遊歩道の竹あかりについては、令和元年度から設置して改修している。当初、約400本の竹あかりを設置した。当初、竹の寿命というか、耐用年数が1年ぐらいではないかという見込みだったが、現状はそれよりも長くもっている状況である。ずっと継続していくために、毎年、およそ150本から200本程度の竹あかりを入替えというか、更新をしている。そういう形で、劣化したものは常に新しく替えることで、竹あかりを維持している。

- 6番（犬飼このり君）ということは、駅前も再整備の計画もあるが、そこまで毎年更新していくのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）今回、駅前ロータリーに設置する予定が約100本である。100本程度については、大体2年以上はそのままの状態でももつのではないかと考えているが、古くなってきたものは業者が維持管理をしているので、全部を一遍に替えるということではなく、これは替えるというものを選びながら入替えを行っていく。

- 6番（犬飼このり君）LEDを取り外すと思うが、ちょうちんはそのまま残るのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）現状、改札側に向いて設置しているちょうちんはそのまま継続する予定である。

- **6番**（犬飼このり君）竹あかりは令和元年度から毎年かなりの予算がついている。理由が竹の整備ということで、それに使われているのかと思うが、電気代はどれくらい使っているのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）竹あかりのみの電気料は、竹あかりだけで契約しているわけではないので、幾ら支出しているかは出ないが、令和元年度に竹あかりを設置する以前と設置した以後と松川遊歩道周辺の電気料はほとんど変わっていない。LEDを使っているので、そこまで電気代はかかっていないと考えている。
- **6番**（犬飼このり君）駅前に竹あかりがあって、そこから急にぼんと松川になってしまうと思う。今までよりは全然イメージはできると思うが、その中間部分が何もないうまま、点在する、いつものパターンみたいになってしまうが、その辺については今後何か考えはあるか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）令和元年度、一番最初に設置したときは、松川遊歩道のほかに市内の旅館、ホテル、31施設のエントランスにも竹あかりを設置した経過がある。これは200本ぐらいである。その後、令和2年度は、湯の花通り商店街に竹あかりを19本設置した経過がある。湯の花通り商店街の竹あかりについては、商店街のほうから、お客様の出入りとか、店先にスペースを取ってしまうので、撤去してほしいという声があり、なくした経過がある。今後については、あまり広げていくと、入替えをしていかなければならず、ランニングコストが膨らんでいくばかりなので、その辺は状況を見ながら増やすというところは慎重に検討していきたい。
- **6番**（犬飼このり君）この間、一般質問の中でどこかで意見があったと思うが、HIKARI to YUKATAで一くくりにしている。私も前に言ったと思うが、予算を分けてやったほうが分かりやすいと思う。この間、YUKATA事業を踏まえて決算いただいたが、明確にするためには分けてやっていくのがいいのではないかと思う。HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業に関しては分かった。
- 次に、44ページ、キャッシュレス決済ポイント還元事業である。財源が財政調整基金の繰入金だったと思うが、国の物価高騰対策とは全然関係ないところで始める市独自のものということではどうか。
- **副市長**（中村一人君）国の物価対策の交付金については、1億数千万円の内示をいただいている段階で、この後、補正予算で計上させていただくが、現時点ではまだ未確定ということで、一般財源としている。この後、一部、その財源をこちらのほうに充当する考えである。
- **6番**（犬飼このり君）今回、楽天Edyが使えるので、カード式のものを持っている方もいると思うが、ほとんどがスマホの決済になる。スマホを持っていない方とか、公平性はどのように考えているか。
- **産業課長**（川口貴保君）委員指摘のとおり、今回はスマホ決済の方が中心になるが、今、話が

あったとおり、今回に関しては、楽天E d yがカード式であるため、できればカードについては市のほうで無料で配付できないかということを経済対策として現在検討している段階である。今回についてはあくまでスマホ決済が中心のものになるので、スマホの方が意味優遇される面は確かに指摘のとおりあると思うが、経済対策としては、現在実施している紙の商品券と、DXの推進という部分でのスマホの決済を併せて進めていくことによって、スマホを持たない方に対しても波及効果が行き渡るような形での経済対策を進めていきたいと考えている。

- 6番（犬飼このり君）今、紙の商品券の話が出たからお伝えするが、今使われている紙の商品券はゆうパックで送られてくる。受け取りがとても不便で、伊東の郵便局は日曜日は午前中だけとか、夜は7時までしか受け取れないとか、かなり不便な状態で、受け取りを面倒くさいからいいやとなってしまった人もいるかもしれないが、そういう数は分かるか。
- 産業課長（川口貴保君）正確な数の資料を今手元に持っていないものの、集計の概算であるが、配達率については99%という状況になっている。
- 6番（犬飼このり君）キャッシュレス決済ポイント還元事業に戻る。今回、実行委員会を間に挟まないと思うが、市独自で市の職員だけでやるのか、それともコーディネートはどこかが入って実行委員会なしでコーディネートする業者があるのか。
- 産業課長（川口貴保君）今回については委員指摘のとおり、実行委員会形式は取らない形になっている。事業の実施に当たっては、4つのペイメントを市のフレームに当てはめていく調整作業も必要になるので、委託事業ということで、コーディネート、幹事会社を見積り合わせの形で選定する予定となっている。
- 6番（犬飼このり君）それは今どこが候補に上がっているのか。
- 産業課長（川口貴保君）具体的にこことここというところまではまだ選定していない状況であるが、市の登録業者の中から選定できればと考えている。
- 6番（犬飼このり君）過去の実績を参考のためにお伺いしたい。全部丸投げでやるだけではなくて、ポイントの還元分が幾らとか、手数料が幾らかかったとか、細かいものが出てこないのか、イエスもノーも言えないような状況であるが、その辺の詳しい数字は伊東市では持っているか。
- 委員長（井戸清司君）暫時休憩する。
午前10時45分休憩

午前10時47分再開
- 委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 産業課長（川口貴保君）お待たせして申し訳ない。

まず、d払いについては、ポイントの還元額しか把握していないので、ポイントの還元額が7,025万2,688円である。これがd払いとauPAYを合わせた還元額となる。PayPayについては、ポイントの還元額が1億5,251万8,575円である。委託料については1億6,099万1,587円である。委託料の総額の中に、先ほどのポイント還元額1億5,251万8,575円が含まれているので、この差引分が事務費となる。

○**委員長**（井戸清司君）委員の皆さんにお願いします。物価高騰対策に関しては繰越明許費になっているし、補正の審議であるので、今みたいな話はできれば決算審議でしていただきたい。

○**6番**（犬飼このり君）決算のときに何う。

店舗リフォームも先ほども伺ったが、現在、申請が14件である。既に店舗リフォームを終わっているところもあるが、その店舗は引き続き営業がされているのか。もしかしたら廃業してしまったとかがあるかもしれないので、残存率を教えてください。

○**産業課長**（川口貴保君）正確な形で一件一件を今の段階で商工会議所が完全に把握しているとは言いきれないが、申請の段階で営業しているかどうか、営業を続けているかどうか確認しているので、現在廃業しているところはないと認識している。

○**6番**（犬飼このり君）普通の店舗リフォームは結構な額がかかると思う。通常の機器ではなくて商業用の機器を入れたりとか、そういうことにもかかると思うが、補助額がそんなに高くないので、かなり困っている方もいるのではないかと思うが、今、その後、追っかけていないということであるが、市としてもお金を出す以上は、ちゃんと営業しているかどうか確認してもらいたい。

○**5番**（浅田良弘君）補正予算の事業内容にいろいろな質疑が出ている中で、まず40ページのHIKARI to YUKATAにぎわい演出事業について、質疑への答弁で、現在のちょうちんは残し、竹あかりを設置するという話であったが、私は、竹あかりに幻想的なイメージを持っている。そこにちょうちんの光と竹あかりで、何かイメージがよく湧かない。ちょうちんがなくて竹あかりだけなら、幻想的な雰囲気が分かる。そこら辺についてどう考えるのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）駅前のロータリーの中のちょうちんについては、以前から賛否両論あることは承知している。しかしながら、今回駅前に設置する伊東温泉竹あかりについては、松川遊歩道にも設置しているが、この竹あかりが松川周辺地区の和の明かりというコンセプトで、令和4年度の静岡県の景観賞の優秀賞を受賞している。この和の明かりは、伊東温泉竹あかりと、さんやれ祭りのみこしのちょうちんが評価されて優秀賞を獲得したので、この辺は個人の主観も結構あるので、皆さんがよいということはなかなか難しいかもしれない。市としては、ちょうちんは残して竹あかりを設置し、その竹あかりと松川遊歩道の竹あかり、和の雰囲気を統一するというコンセプトで今回についても企画をした。

○5番（浅田良弘君）なかなかいろいろな賛否両論をうまくかわした今回のちょうちんであると理解した。

この補正の額は400万円と、決して安い金額ではないと思う。当初予算も含めてであるが、委員会であるので、この400万円の内訳はどうなっているか。

○観光課長（草嶋耕平君）先ほど少し述べたが、今回、ロータリーの中に設置する竹あかりは約100本ある。当然LEDを使用するので電気設備の工事も入る。この竹あかりの設置にかかる費用としては400万円のうち約374万円となる。残りの約二十五、六万円については、現在、伊東駅のロータリーと改札側に、芸者さんが写っている看板がある。その看板について、昭和時代っぽいとの苦情があったので、今回これに併せ、その看板の板面も竹あかりのPR看板に改修する予定である。

○5番（浅田良弘君）竹あかりの電気設備等々で370万円とのことで理解した。そのような賞を取っている、本市の誇りになるようなものであるが、ぜひそのイメージを壊さないようにしてほしい。

キャッシュレス決済ポイント還元事業については、いろいろな方から質疑があった。今回、補正を計上し、実際に実施するのは4月1日、いわゆる来年度であるが、世間では物価高騰等で、この正月を乗り切ること結構大変な方々も中にはいると思う。この4月1日以降に設定した根拠を教えてください。

○産業課長（川口貴保君）まず事務的な理由から述べると、この議会で予算を議決いただいた後に見積り合わせの手続きに入り、1月上旬から中旬にかけて業者と契約を結ぶ予定である。先ほどのいわゆるペイメント間の調整とか登録店の募集といった作業に3か月程度の実施期間が欲しいとのことで、4月に設定した。

もう一つの理由としては、現在、紙の商品券の事業を実施しており、これが1月15日までの期間になっている。また、国の所得税の減税が6月に実施されるとのことで、この間に何か1つ経済対策を打てないかというようなことの中で、4月には新学期等もあって何かと物入りになってくるので、この4月1日がよいのではないかと考えて設定した。

○5番（浅田良弘君）国の経済対策等々とコラボしていこうとの考えと理解した。ぜひこのキャッシュレス決済ができない方々へのフォローも続けてほしい。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。

暫時休憩する。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、第8款土木費について質疑を行う。事項別明細書は43ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は59ページからになる。発言を許す。

○5番（浅田良弘君）鎌田・谷城田地内の急傾斜地の崩落については、素早い対応はなかなか評価できる。施工はいつから始まり、何か月ぐらいかかるのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）こちらは少し施工期間があり、約半年かかる。議決をいただいた後に速やかに入札にかけます。工期的には来年1月から年度を越して6月ぐらいとなる。

○5番（浅田良弘君）了解した。ぜひしっかりと対応してほしい。

角折1号線の災害復旧工事請負費は、私も崩れたときに現場を見てきたが、同じく着工時期と期間を教えてください。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）こちらにも、この議決をいただいた後に速やかに発注し、こちらについては規模的には少し小さいので、年度内の完成を目指して工事をする。

○5番（浅田良弘君）感謝する。

最後に、公有財産購入費、用地買収に関する283万円はどこを指すのか。

○建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）こちらについては鎌田・谷城田地内崩落箇所災害復旧工事に伴う用地買収費である。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○6番（犬飼このり君）市議第36号 令和5年度伊東市一般会計補正予算（第4号）所管部分について、反対の立場で討論する。

主に観光商工費に関して、HIKARI to YUKATAにぎわい演出事業に関しては、今このタイミングで補正予算をするべきなのかどうか、ちょっと私の中には理解ができないところがある。当初予算でもよいのではないかと思っている。

キャッシュレス決済ポイント還元事業に関しては、やはり今すぐの物価対策が必要であるこ

とと、公平性がまるで保てていないと感じて反対したい。使う側の公平性だけではなくて、このペイメントを使うことによって、店舗側も手数料が高くてやめてしまったところがあるという現状を理解いただいていないのではないかと思う。伊東市で事業を営んでいる方への公平性も保てていない。そして、伊東市内であれば観光客も使えるとのことで、伊東市民のための救済にはちょっと遠いのではないかと感じての反対である。

犬飼このりはこの補正予算に対しては反対する。

○委員長（井戸清司君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第36号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（井戸清司君）挙手多数である。よって、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）以上をもって日程全部を終了した。

6番犬飼委員は、市議第36号について少数意見を留保するか。

○6番（犬飼このり君）留保する。

○委員長（井戸清司君）委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて常任観光建設委員会を閉会する。

○閉会日時 令和5年12月7日（木）午前11時 3分閉会（会議時間1時間 1分）

以上の記録を認める。

令和5年12月7日

委員長 井戸清司